

令和3年度富士見おとしより相談センター 事業評価表

【各項目の評価】

下記、評価基準を参考に、3段階で評価を行い、点数をつける。

- A : よくできている (仕様書に定めている業務を行い、さらに質的または量的に成果を出している)
- B : できている (仕様書に定めている業務を行っている)
- C : 改善すべき点がある (仕様書に定めている業務の中で、遂行できていない部分がある)

※評価が「A」及び「C」の場合は、評価の根拠を記載すること。

【総合評価】

「合計点÷満点×100」で計算したパーセンテージで、総合評価を決定する。(自動計算)

- ◎ : よくできている (達成度 80%以上)
- : できている (達成度 60%～79%)
- △ : 改善すべき点が少しある (達成度 30%～59%)
- ▲ : 要改善 (達成度 29%以下)

1 組織・運営体制等

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1 組織・運営体制						
1	前年度に掲げた重点事業・目標及びこれに向けた行動計画が達成されているか。	令和3年度に掲げた3つの重点目標について、認知症施策においてはコロナ禍でも、令和2年度の声かけ訓練参加者へのフィードバック研修という形で、声かけ訓練を書面にて開催。介護予防においては、活動を再開したグループへの支援協力を積極的に行った。また職員のスキルアップに向けてWeb環境を有効活用して取り組むことができている。	A	5	A	5
2	センターに在籍する全ての職員に対して、センターまたは受託法人が、職場での仕事を離れての研修（Off-JT）を実施しているか。	毎年実施の個人情報保護、高齢者虐待防止、感染症対策、メンタルヘルス、ハラスメント研修に加え、令和3年度はSMBCの定額制Webセミナーを活用し各自の自己研鑽を行った。	A	5	A	5
3	パンフレットの配布等、センターの周知に積極的に取り組んでいるか。	3ヶ月に1回センター便りを地域回覧し、HPにも掲載。HPでは地域で実施した事業などもその都度掲載し、センターの周知に取り組んでいる。	A	5	A	5
4	夜間・早朝や休日等の窓口・連絡先を設置し、それを住民に周知しているか。		B	3	B	3
5	各種提出物が期日内に提出できているか。	毎月の実績・事業報告や介護報酬請求業務にかかる提出物、アンケート等の提出物等、期日内に提出できている。	A	5	B	3
2 利用者満足度の向上						
1	住民が相談しやすい工夫を凝らして、業務に取り組んでいるか。		B	3	B	3
2	苦情対応体制を整備し、苦情内容や苦情への対応策について記録しているか。		B	3	B	3
3	相談者のプライバシー保護に関して、区の方針に沿い、プライバシーが確保される環境を整備しているか。	窓口の相談カウンター以外にもスペースを2カ所設けている。関係者以外は事業所内へ立ち入らないよう入口に禁止札を表示。またデスク上のパソコンは外部から見えないよう設置し、パスワード管理としている。	A	5	A	5
4	住民から相談を受けた場合、相談者の心情に寄り添った丁寧な対応をするよう、職員に促しているか。	Webセミナーによる接遇・マナー研修を全職員が実施しており、年2回の評価面接の際にも管理者から各職員へホスピタリティに関する指導している。	A	5	B	3
総合評価			◎	39	○	35
達成パーセンテージ				86%		77%

<p>センター評価</p> <p>令和3年度は、3つの重点目標を掲げており、認知症施策に関しては、声かけ訓練を中止せずに形態を変えて取り組んだり、小地域ケア会議のテーマにあげて取り組むことができた。介護予防に関しては、地域の自主活動グループとの連携の強化や地域の情報提供に努め、職員のスキルアップに関しては、Web環境を生かした研修体制を確立し、各職員の資質向上に努めた。</p> <p>住民からの相談に関しては担当圏域外に事務所があるため、遠い方には極力訪問して対応するようにしている。</p> <p>センターの情報や取り組みなどをセンター便りやHP、出前講座などでPRしているが、コロナの影響で地域の行事や活動が中断しても途切れることなくセンターの情報を地域に流していくことができる体制づくりが今後の課題と考えている。</p>	<p>区評価</p> <p>年度当初に掲げた重点事業・目標について、達成に向けてコロナ禍でも工夫を凝らして取り組んでいる。</p> <p>高齢者に関する身近な相談窓口としての役割を十分に理解したうえで、組織・運営体制が組まれている。区民から信頼されるセンターとなるよう、さらに努力、工夫を続け、区民の満足度向上に取り組んでいただきたい。</p>
--	---

2 個別業務

(1) 包括的支援事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 総合相談支援事業（総合相談・個別支援・家族介護支援）						
1	地域における関係者のネットワークについて、構成員・連絡先・特性等に関する情報をマップまたはリストで管理しているか。	地域とのネットワーク構築のため、必要な情報は紙ベースでファイリングしてデータ管理をしている。変更等がある度、情報を更新している。	A	5	A	5
2	相談を受けるにあたり、適切に対応を行っているか。	各種相談に関して記録・分類し、家族介護者からの相談についても件数や相談内容を速やかに記録して職員間での情報共有に努めている。困難ケースに関しては、ミーティングや検討会にてケースを検討し、内容によって初期集中支援事業やアウトリーチ事業、サポセンや区等の必要な関係機関との連携に繋げている。虐待ケースに関しても状況を区へ報告し、経過に合わせて終結の判断をしている。	A	5	A	5
3	自立支援や介護予防に向けて福祉用具や住宅改修の提案を行っているか。また、福祉用具の展示・情報提供を行っているか。	福祉用具の種類・業者別にファイルをして情報を整理。福祉用具の研修にも参加しており、研修に参加した職員による内部研修も実施。	A	5	B	3
1-2 総合相談支援事業（地域包括支援ネットワークの構築・実態把握）						
1	板橋区における地域包括ケアシステムを実現するために保健・医療・福祉等の関係機関、介護保険事業者、福祉サービスを行うNPO、ボランティア団体、地域住民等との連絡調整を行い、各種のネットワーク構築に努めているか。	支え合い会議では、防災の取り組みを通して地域住民と介護事業所や行政とのつながりを構築。小地域ケア会議では、認知症独居高齢者の事例を通じて介護事業所と地域住民や活動団体とのネットワークづくりについて話を進めることができた。また地区ネットワーク会議では、富士見地区での「スボット車イス」の取り組みを地域の関係機関で集まって話し合い、事業者交流会では、地域の介護支援専門員へ防災への取り組みについて勉強会を実施、災害時の地域との連携強化について検討することができた。ボラセンとは農福連携の取り組みや認知症サポーターの養成で連携する機会を増やすこ	A	5	A	5
2	各団体が行う支えあい活動を支援するため、出前講座等を開催しているか。	10の筋トレや住民主体の自主活動グループ、老人クラブで、介護予防や認知症予防、消費者被害防止や終活を含めた権利擁護について、感染症対策等をテーマとして出前講座を実施。令和3年度は予定を含めて10回の開催となっている。	A	5	A	5
3	地区町会長会議（地域情報連絡会）、民生・児童委員協議会に参加しているか。	6月の町会長会議に参加し、コロナ禍におけるセンターの取り組みや地域に向けた活動等について話をした。また富士見地区民協には毎回職員2名で参加し、11月には民生委員に向けた出前講座を実施している。	A	5	B	3
4	地域のニーズや実態把握について、以下が実施されているか。 ・地域包括支援ネットワーク事業の展開をしたり相談業務を行う中での十分な地域課題や個々のニーズの把握。 ・センターの区域内における社会資源の把握や開拓。		B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-3 総合相談支援事業（高齢者見守り事業）						
1	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者について、年度内に1回以上訪問できているか。	新規登録者は全員1回以上の訪問ができている。	A	5	A	5
2	ひとりぐらし高齢者見守り名簿の新規登録者以外について、出来る限り状況の把握に努めているか。	担当の介護支援専門員がついて日常的に支援が入っている登録者以外は全員年1回以上訪問している。	A	5	A	5
3	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、相談協力員との情報共有を図り、連携や支援の依頼に対し適切に対応しているか。	相談協力員から連携依頼のあった方に対しては同行訪問して支援体制を構築。その後の経過に関しても相談協力員に報告し、情報共有を図っている。	A	5	A	5
4	ひとりぐらし高齢者見守り名簿登録者について、異変等の通報を受けた場合、必要に応じて現場への出動や区等の公共機関へ連絡しているか。	名簿登録者に限らず、地域の方や関係者から通報を受けた際には訪問対応し、必要に応じて民生委員や地域住民から情報を収集、警察や介護事業所等の関係機関と連携して対応にあたっている。	A	5	A	5
5	高齢者見守りキーホルダーに基づいた問い合わせ等を受理した場合に、緊急連絡先への連絡や帰宅までの状況確認等の対応を適切に行っているか。		B	3	B	3
6	様々な機会を捉えて、高齢者見守りキーホルダーの登録勧奨や普及・啓発に努めているか。		B	3	B	3
総合評価			◎	59	◎	55
達成パーセンテージ			90%		84%	

センター評価	区評価
<p>総合相談に関しては速やかに記録を作成し、職員間での情報共有に努めている。困難ケースに関してはミーティングや検討会にてケースの検討を実施、必要な関連機関と連携することができている。</p> <p>コロナの影響で中断してしまっている活動や地域の行事を把握し、再開した際にはコンタクトを取るなど地域とのつながりが途絶えないようにしている。</p> <p>町会長会議では、コロナ禍においてもボラセンミニ農園というコミュニティづくりの活動が新たに始まったことを伝え、町会への参加協力を呼び掛けている。</p> <p>ひとりぐらし高齢者見守り名簿に関しては、例年通り、新規登録者及び介護サービスにつながっていない方への全戸訪問を実施、状況の把握に努めた。見守りキーホルダーの普及活動に関しては、センターにチラシを置いたり来所者への情報提供の実施のみとなっており、登録者数は伸びていない状況となっている。</p> <p>見守り体制の強化として、地域の業者との連携を3年度の計画にあげていたが、計画段階で中座してしまっただけで、4年度の課題としていく。</p>	<p>〈1-1〉 総合相談・個別支援では、地域ネットワーク構築のための情報を紙ベースでデータ管理することにより、情報の随時更新を行い、職員全体で共有しやすい工夫を行っている。また、センター内のケース検討会により、センター内で話し合いを行い、適切な連携・対応を行っている。</p> <p>〈1-2〉 ネットワーク構築のために引き続き地域には積極的に関わっていただきたい。</p> <p>〈1-3〉 ・ひとり暮らし高齢者見守り対象者名簿の登録者に対して、しっかりと相談協力員と連携することで登録者の状況把握に努めており、速やかな支援にも結びついている。また、年度当初に計画していた地域の事業者との連携の実現により、地域の見守り体制が強化されていくことに期待する。 ・高齢者見守りキーホルダーについては、コロナ禍により積極的な広報活動は難しい状況であったが、4年度以降も様々な機会を捉えて、登録者数の増加に向けた普及、啓発等を進めていただきたい。</p>

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-1 権利擁護事業（高齢者虐待の防止・対応）						
1	国・都の対応マニュアル及び「板橋区高齢者虐待対応マニュアル」に基づき、他機関と連携し、高齢者虐待の解消に向けた対応を行っているか。	区と連携を図るだけでなく、ケースによってはサポセン、いたばし生活仕事サポートセンター、病院、警察等と連携を図って対応にあたった。実態把握後に情報を整理し、必要時はカンファレンスを行い、精神疾患及びセルフネグレクトが疑われるケースに関しては、初期集中支援チーム員会議にあげて対応を協議することもできている。	A	5	A	5
2	高齢者虐待疑いの事例を把握した場合、高齢者虐待情報シートを提出し、区への報告を行っているか。	虐待の通報を受けた際には、まずは区に一報を入れ、実態把握後に所内で情報を整理。速やかに高齢者虐待情報シートを提出している。	A	5	A	5
3	高齢者虐待の早期発見・未然防止に関する情報の収集を行い、地域への普及・啓発に努めているか。		B	3	B	3
2-2 権利擁護事業（困難事例への対応）						
1	多問題ケースやサービス拒否等の処遇困難事例の対応を行っているか。	毎月2～3件ほど、介護支援専門員の後方支援を行っており、必要時は同行訪問やケース会議に参加している。所内でアプローチの役割分担を検討し、内容によっては初期集中支援事業やアウトリーチ事業に繋がったり、区に相談したりと多面的な支援を実施した。	A	5	A	5
2	個別支援の対応力向上に努めているか。	区主催の研修を受講後、改めて所内で内部研修を実施して研修内容を職員間で共有している。朝のミーティングや毎月の検討会の場で困難ケースへの対応を検討している。また、法人内の居宅介護支援事業所と年に3回事例検討を行い、事業者交流会でも年に2回以上は地域の居宅介護支援事業所と事例検討会を実施している。	A	5	A	5

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 権利擁護事業（消費者被害の防止・対応）						
1	消費者被害の防止・啓発、対応をしているか。		B	3	B	3
2-4 権利擁護事業（成年後見制度利用支援）						
1	高齢者の判断能力に応じて、地域権利擁護事業や成年後見制度等の必要性を検討し、事業利用に結び付けているか。		B	3	B	3
総合評価			◎	29	◎	29
			達成パーセンテージ		82%	

<p>センター評価</p> <p>高齢者虐待ケースへは、速やかな対応を心掛けて情報収集し、情報の整理後は区や関連機関と連携を図りながら対応できている。情報収集の際に、自宅訪問が困難な場合は、デイサービス利用時に介護支援専門員と同行訪問し、臨機応変に対応した。金銭管理の問題ケースに関しては、体制が整うまでは担当の介護支援専門員と関係機関との連携を図り、フォローにあたっている。見守り訪問時や地域の自主活動グループへの出前講座の際に、消費者被害の注意喚起のチラシを配布しているが、地域の介護事業所や介護支援専門員への情報提供にまでは至っていないため、令和4年度の課題としていく。</p>	<p>区評価</p> <p>〈2-1〉 高齢者虐待への対応では、事実確認後の情報を整理するとともに、多数の関係機関との連携体制をとるなど、迅速な対応を行っている。</p> <p>〈2-2〉 複雑化する困難事例の対応においては、多数の関係機関と連携をとることで、問題解決に結びつく制度及び事業の利用ができています。また、認知症等で信頼関係構築が困難な事例においても、訪問回数を増やすなどの対応により、支援に結び付ける等の対応ができています。</p> <p>〈2-3〉 消費者被害への取り組みでは、センターが受けた相談内容について、消費者センターまたは警察等と連携の上、対応している。</p> <p>〈2-4〉 成年後見制度の活用・支援では、サポセン等との連携を行い、事業利用に結び付けている。</p>
--	---

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-1 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業（包括的・継続的ケアマネジメントの環境整備）						
1	担当圏域における居宅介護支援事業のデータ（事業所ごとの主任介護支援専門員、介護支援専門員の人数等）を把握しているか。	区より配布された主任介護支援専門員の名簿を活用し、地域の居宅介護支援事業所のデータを紙ベースで管理。事業所から入職者や退職者の情報を得る度、所内で情報を共有している。医療や介護・福祉関連の配布資料を所内で回覧し、カテゴリ別にファイリングしてデータを共有している。	A	5	A	5
2	介護支援専門員等に対するアンケートや意見交換等を通じて、担当圏域の介護支援専門員や介護事業所が抱える課題やニーズを把握しているか。	事業者交流会にてアンケートを実施し事例検討会や勉強会のテーマを募り、地域の主任介護支援専門員との交流会の場で、どのようなテーマを取りあげていくかを検討している。3年度は医療と介護の地域連携と災害時の地域連携が課題として抽出された。	A	5	A	5
3	把握した課題やニーズに基づく研修会や事例検討会などを計画し、実施したか。 併せて、年度当初、圏域内の居宅介護支援事業所や関係機関に開催計画を示しているか。	医療連携や防災に関する勉強会のニーズがあったため「がん治療と意思決定支援について」「避難行動要支援者名簿のしくみと活用及び災害対策について」の勉強会を実施。年度初めに担当圏域の主任介護支援専門員との交流会にて、勉強会と事例検討会の企画立案を行い、開催計画を共有している。12月と2月に実施予定としていた事例検討会が計画より遅れ、2月及び3月に実施予定としている。	B	3	B	3
4	把握した課題やニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（医療機関や民生児童委員、様々な社会資源など）との意見交換、研修、事例検討会などを開催したか。	認知症の高齢者に限らず、地域との繋がりが無い高齢者に向けた活動の場や居場所づくりのニーズに対してボラセンミニ農園や認知症カフェへの支援協力、住民主体の活動の場への出前講座を実施した。小地域ケア会議では、民生委員や老人クラブの代表、ボラセン、認知症カフェの代表と介護事業所を交えて、認知症で独居の高齢者と地域との連携について検討している。	A	5	A	5
5	ケアマネジメント実践力向上や介護支援専門員同士のネットワーク構築に向けて、主任介護支援専門員と連携・協力した取組みを行っているか。	年度初めに「主任ケアマネジャー交流会」を開催し、3年度の事業者交流会の企画立案を行っている。年に1回は経験年数3年未満の介護支援専門員による事例検討を行い、主任介護支援専門員にファシリテーター兼スーパーバイザーの役割を担ってもらっている。これにより、経験の浅い介護支援専門員が主任介護支援専門員に相談しやすい関係をつくと共に、主任介護支援専門員の指導力向上にも繋げている。また、3年度はZoomミーティングを活用したオンラインでの勉強会を主催することができた。	A	5	A	5
6	介護支援専門員が円滑に業務を行うことができるよう、地域住民に対して介護予防・自立支援に関する意識の共有を図るための出前講座等を実施しているか。	10の筋トレ及び住民主体の自主活動に参加している方や富士見地区の民生委員に向けた出前講座を開催し、介護保険サービスに関して、介護予防及び自立支援についての話をしている。	B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
3-2 包括的・継続的ケアマネジメント事業（介護支援専門員等への支援）						
1	介護支援専門員などから受けた相談に対して支援を行い、支援件数把握するとともに、相談内容や支援内容を整理・分類しているか。	ケアマネジメント支援受付票を活用し、紙ベースで相談・支援内容を管理している。成年後見制度の申請から決定に至るまでのフォローや金銭管理ができないケースに対して、サポートセンとの連携から体制が整うまでのフォローを行っている。また、利用者と家族の関係性のトラブルや利用者家族と介護支援専門員との関係性の構築に対しての助言等も行っている。	A	5	A	5
2	介護支援専門員への相談・支援体制の充実に向けて、圏域内の主任介護支援専門員と検討を行ったか。（検討を行った場合は、評価の根拠欄に記載）	「主任ケアマネジャー交流会」の中で、地域の介護支援専門員が相談しやすい環境づくりの一環として、経験の浅い介護支援専門員向けの事例検討会を計画し、3月に実施予定としている。	A	5	A	5
総合評価			◎	36	◎	36
達成パーセンテージ			90%		90%	

センター評価	区評価
<p>地域の介護支援専門員から希望のあったテーマに沿って、主任介護支援専門員の協力を得ながら勉強会を実施することができている。緊急事態宣言中は、オンラインによる勉強会を実施した。</p> <p>高齢者の居場所づくりや地域とのつながりづくりが課題としてあがっており、小地域ケア会議では事例を通じて多様な関係機関や地域の活動団体を交えて話し合うことができた。</p> <p>介護支援専門員が地域住民や地域の活動団体と気軽につながるできるよう、今後は地域住民に向けた出前講座で介護と地域との連携をテーマに話をしたり、介護支援専門員と地域とをつなげる橋渡しの役割をセンターが担えたりするよう取り組んでいきたいと考えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「主任ケアマネジャー交流会」で介護支援専門員のニーズを把握し、主任介護支援専門員も巻き込んで研修会を実施された。また、年度内のテーマをしっかりと設定され、テーマを軸に多職種を巻き込む手法は評価できる。 ・地域の介護支援専門員が主任介護支援専門員等に相談しやすい環境づくりとして、経験の浅い介護支援専門員の向け事例検討会を計画された。 ・今後の取組みである、介護支援専門員と地域団体やグループなどとの連携について期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
4 地域ケア会議の実施						
1	地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員等を盛り込んだ「地域ケア会議運営マニュアル」を職員が把握しているか。		B	3	B	3
2	区から示された地域ケア会議の運営方針を、センター職員、会議参加者、地域の関係機関に対して周知しているか。		B	3	B	3
3	センター主催の地域ケア会議において、多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	地域リハ調整会議、小地域ケア会議にあげた個別事例において、多職種及び地域の社会資源との連携を深めていくことで、身体機能の改善や認知機能の低下予防への対応策を検討。地区ネットワーク会議では、地域で車いすを有効活用することで生活圏域を広げ、できることを増やしていく取り組みについて多職種と意見交換を行い、今後の展開を検討。	A	5	A	5
4	センター主催の地域ケア会議において、議事録や検討事項をまとめ、参加者間で共有しているか。	各会議の議事録は会議後に速やかに作成し、参加者及び参加できなかった委員等へ配布。小地域ケア会議であがった「一人暮らしで地域とのつながりが無い高齢者をどのようにして地域で支えていくことができるか」という地域課題を支え合い会議で報告し、平時の見守りのテーマの一つとして加えている。	A	5	A	5
5	区から示された個人情報の取扱方針に基づき、地域ケア会議を運営しているか。		B	3	B	3
6	地域ケア会議における検討事項をまとめた所定の報告書を区に提出しているか。	地域リハ調整会議、小地域ケア会議、地区ネットワーク会議に必要な報告書は全て速やかに提出できている。	A	5	B	3
7	小地域ケア会議を計画的に実施し、個別事例を検討しているか。また、検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングしているか。	個別事例では、支援に入っている関係機関以外に地域との連携強化を目的として、ボラセン、認知症カフェの代表、老人クラブ代表、民生委員、地域の主任介護支援専門員にも参加してもらい、介護と地域とのつながりづくりについて検討。3か月後にモニタリング実施予定	A	5	A	5
8	地区ネットワーク会議を計画的に実施し、地域課題に関して検討しているか。	2月10日実施。「富士見地区の車いすステーションについて」をテーマとし、センター、地域センター、ボラセン、調剤薬局を拠点とし、委員からも意見をもらいながら新たな取り組みを検討。今後は、センター主導で協力機関の代表者が集まる機会を設定し、取り組み開始に向けて計画を進めていく。	A	5	A	5
総合評価			◎	34	◎	32
達成パーセンテージ			85%		80%	

<p>センター評価</p> <p>小地域ケア会議や地区ネットワーク会議は、重点取り組みにあげた課題や地域の活動団体からあがった課題からテーマを選定して進めた。より具体的に課題に対しての検討ができるよう、テーマに合わせた多様な地域の関係者に参加してもらった。3年度は地域とのつながりづくりを主としたテーマの検討が多くなったので、それぞれの会議で完結させず、その後の展開も考えて検討した内容を支え合い会議で報告するようにした。</p> <p>小地域ケア会議では、介護支援専門員と地域住民や地域活動とのつながりをつくることを課題として抽出されたため、必要時は介護支援専門員がセンターを通じて地域と繋がることのできる体制を確立していきたい。</p>	<p>区評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に対して積極的に取り組んでいる。 ・運営マニュアルのとおり、地域ケア会議は個別ケースの支援内容の検討による課題解決を通じて、地域課題や有効な支援策を抽出し、高齢者への支援の土台となる社会基盤の整備へつなげていくものである。地域包括ケアシステムの根幹を成すものであるため、今後も引き続き適正な運営を図られたい。
---	--

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
5 在宅医療・介護連携推進事業						
1	地域の医療機関や介護サービス事業者等との交流を図り、顔の見える関係づくりを進めていくとともに、高齢者の在宅療養に向けた連携・協働を進めているか。	豊島病院の緩和ケア認定看護師を講師に招き、センター主催で地域の介護支援専門員29名を対象としたオンライン勉強会を実施。テーマは「ケアマネジャーが知っておきたいがん治療と意思決定支援について」。事前に参加する介護支援専門員から質問事項を募り、当日は質問への回答も含めた内容の講義を実施してもらっている。	A	5	A	5
6 生活支援体制整備事業						
1	生活支援コーディネーターや協議体メンバーとの連携を図るとともに、地域情報の提供や共有を行い、協議体の円滑な運営支援に努めているか。	令和3年度の支え合い会議では、構成員を中心とした「平時の支え合いチーム」、町会や民生委員を中心とした「災害時の支え合いチーム」に分けて支え合い活動を進めた。災害時の支え合いでは、風水害時の防災対策について、社協、町会の支部長、センターが中心となって打ち合わせを行い、合同勉強会（計5回実施）の準備等を進めた。平時の支え合いを検討する会議でも、構成員として毎回会議に参加し、会議運営のフォローを行っている。	A	5	A	5
総合評価			◎	10	◎	10
達成パーセンテージ			100%		100%	

センター評価	区評価
<p>医療と介護の連携に関しては、近年末期がんの方が自宅に戻って最期を迎えるケースが増えてきていることを踏まえ、介護支援専門員が学びたいテーマに沿って勉強会を開催することができた。オンライン形式ではあったが、事前の準備で聞きたいことをまとめたり、質問はアンケートにて集計、後日回答することで、介護支援専門員からの意見をたくさん抽出して一つ一つ答えることもできた。</p> <p>支え合い会議においては、生活支援コーディネーターがまだ決定していない状況ではあるが、現在、主体となって進めている社協と協力して取り組むことができている。運営の打ち合わせや会議の代表としてブロック連絡会やSC×リハ職合同大会等にも参加している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインを活用した勉強会を通じて、質の高いケアを行うために介護支援専門員が必要としている知識の習得を支援している。新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式での研修会等の開催が難しいことも想定されるが、引き続き医療・介護の連携に向けた取組を進めていただきたい。 ・支え合い会議については、町会・自治会とも連携し、風水害時における避難行動要支援者への対応についての検討・連携を進めるとともに、会議の運営においても積極的な関わりを持っている。今後も、地域と協働して課題の解決に向けた取り組みが進んでいくことに期待する。

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	評価
7 認知症総合支援事業						
1	キャラバン・メイトを配置し認知症サポーター養成講座を実施できているか。実施に当たっては、地域の実情に応じた計画的な実施のほか、地域団体・事業所・企業等の求めに応じ、キャラバン・メイトや認知症サポーターと連携して実施できているか。アルツハイマー月間の活用等認知症の正しい知識の普及・啓発に努めているか。	2月25日にボラセンで認知症サポーター養成講座を実施予定としている。	B	3	B	3
2	認知症予防を推進するための活動を行っているか。	いたばし農福連携研究会に参加し、ボラセンミニ農園の活動支援及び認知症の人を含めた地域住民が気軽に自然に触れ合えるような環境づくり、地域のコミュニティづくりを目指して支援している。また、住民主体の自主活動グループに向けた出前講座を定期的実施している。	A	5	A	5
3	認知症の容態に応じた適時・適切な医療・介護等につなげるため、もの忘れ相談事業や認知症初期集中支援事業、認知症アウトリーチ事業等を活用し、多職種で包括的なアセスメントや継続した支援ができていないか。認知症ケアパスの普及啓発に努めているか。介護者家族を支える地域での取り組みを推進するため、家族交流会、認知症カフェの活動等の支援ができていないか。	受診を躊躇する方への足掛かりとして、もの忘れ相談の提案や、初期集中支援事業を通じて医療や地域の社会資源との連携と積極的な活用に努めている。初期集中支援事業では、医療への拒否が強い方に対し、協力医と何度か自宅を訪問して信頼関係を築いて医療につなげたり、協力医と連携を図ることでスムーズに成年後見につなげたりすることができた。介護者交流会は地区内で交代制で参加し、参加者主体で会を進行できるようなサポートや必要な情報を提供している。認知症カフェはコロナ禍での開設で積極的な普及活動ができていなかったが、感染状況に合わせて今後の展開をカフェの代表と検討している。	A	5	A	5
4	認知症サポーターの活動支援や地域での見守り体制づくり、本人活動の場づくり等に努めているか。	キャラバン・メイト養成講座に講師で参加し、講義やグループワークの進行を行っている。認知症フレンドリー講座に参加し、認知症サポーターや関連事業所等との横のつながりが作れるよう努めた。認知症カフェの運営やボラセンミニ農園の運営に認知症サポーターの協力を得ることができないか検討中。4年度の実施を目標としている。	A	5	A	5
5	認知症施策推進のための「認知症地域支援推進員」が中心となり、支援体制構築に努めているか。	認知症声かけ訓練はコロナ禍で訓練実施には至らなかったが、中止とはせずに2年度の訓練参加者へのフィードバック研修という形で書面開催として実施した。テスト形式の研修を行うことで、地域の方が認知症の方へ声をかけることに対する思いや考えを知ることや、アンケートをとることで、1年前の声かけ訓練後の参加者の気持ちの変化を知ることができた。いたばし農福連携研究会に毎月参加し、ミニ農園を通じて認知症の方向けの居場所づくりを支援、健康長寿医療センターの認知症における農福連携効果の研究に協力している。今後も地域にミニ農園の普及活動を行うことで、多世代の交流の場として定着させていきたい。多くの方がミニ農園に参加できるよう、ボランティアやサポーターの協力体制を構築していくことが今後の課題となっている。	A	5	A	5
総合評価			◎	23	◎	23
達成パーセンテージ			92%		92%	

<p>センター評価</p> <p>ボラセンミニ農園の活動支援を進めているが、まだ富士見地区から農園を利用している方は少数である。そのため引き続き普及活動を行い、個人個人に活動を促すだけでなく、サロンや老人クラブなどの人が集まる団体へも活動参加を呼び掛けていく。</p> <p>認知症カフェやボラセンミニ農園を地域の高齢者が有効活用していくために、地域の認知症サポーターの活動支援とうまく絡めていくことができないか、地域支援推進員が中心となって、今後の展開を検討していく。</p> <p>令和3年度の声かけ訓練は書面によるフィードバック研修に切り替えたが、4年度以降は、声かけ訓練の実施とフィードバック研修を併用して取り組んでいきたいと考えている。</p>	<p>区評価</p> <p>もの忘れ相談や初期集中支援事業を活用し、早期に適切な医療介護等につなぐ支援を実施している。コロナの影響により計画通りに実施できない事業について、新たなアイデアで展開し、認知症の普及啓発や地域支援体制構築に努めている。</p> <p>工夫が次の事業案につながる成果も出ている。</p> <p>ボラセン農園事業はこの地域の特色ある活動の一つであり、センターのかかわりが事業継続に大きく寄与した。今後の取り組みにも期待している。</p>
--	--

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
1-1 介護予防・生活支援サービス事業（介護予防ケアマネジメント（第1号介護予防支援事業））						
1	介護予防ケアマネジメント担当者連絡会や介護予防ケアマネジメント研修に参加し、質の向上及び情報の共有化を図っている。		B	3	B	3
2	自立支援・重度化防止等に資するケアマネジメントに関し、区から示された基本方針を、センター職員及び委託先の居宅介護支援事業所に周知しているか。		B	3	B	3
3	介護保険外(指定事業者以外)のサービス利用に努めているか。	事業対象者に限らず要支援者に対しても、10の筋トレや住民主体の自主活動、地域のサロンやシルバー人材センター、ぬくもりサービスや御用聞きなどのサービスなどの活用も念頭に置いてプランニングしている。	A	5	A	5
4	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援の委託に際し、事業者選定の公平性・中立性を確保しているか。	委託に関しては、もともと要介護で関係性がある場合や家族が要介護で同一の担当を希望している場合、利用者または家族から強い希望があった場合のみ委託としているため、積極的に予防プランを新たな事業所に委託することはしていない。以上の理由から、公平性・中立性は確保されていると考える。	A	5	B	3
5	介護予防ケアマネジメント・介護予防支援を委託した場合は、台帳への記録及び進行管理を行っているか。	委託した事業所は全て届出と契約書、委託した利用者のデータをファイルで管理している。また、相談記録に委託までの経緯を記録し、サービス開始までの進捗やその後の経過について適時記録に残して管理している。	A	5	B	3
2-1 一般介護予防事業（介護予防把握事業）						
1	元気力チェックシートによる介護予防事業対象者の把握を、窓口等の個別相談やサロン等の小集団への実施等、適切な方法で行っているか。	コロナ禍で地域の活動が停止していた時期が長かったため、小集団でのチェックシートの実施が増えず、12月までで26件の実施となっている。年度末までに住民主体の自主活動グループへの元気力測定会と絡めてチェックシートの実施を計画している。	A	5	A	5
2	チェックシートの一元管理や実施後のアプローチ方法が共有され、所内で総合事業の理解を進めているか。	チェックシートは看護職がデータで一元管理しているが、シート実施後のアプローチ方法に関しては、センター内で情報共有できている。	A	5	A	5
2-2 一般介護予防事業（介護予防普及啓発事業）						
1	利用者のセルフケアマネジメントを推進するため、区から示された支援の手法を活用しているか。		B	3	B	3

	評価基準	評価の根拠	センター		区	
			評価	点数	評価	点数
2-3 一般介護予防事業（地域介護予防活動支援事業）						
1	地域で介護予防を目的とした講座等を実施しているか。	4月と10月に10の筋トレグループ「水せんの会」「貯筋クラブ」、5月に住民主体「あじさいの集い富士見」に介護予防の出前講座を実施している。	A	5	A	5
2	老人会やサロン等の活動を把握し、支援しているか。		B	3	B	3
3	住民主体の通所型サービスの実施団体と連携を密にし、事業対象者等介護予防が必要な方の状況把握と、事業への支援を継続的に行っているか。また、新規立ち上げ支援に理解があるか。		B	3	B	3
2-4 一般介護予防事業（地域リハビリテーション活動支援事業への協力）						
1	圏域内の10の筋トレグループの活動を把握し、支援を実施したか。SCリハ職合同大会や介護予防プラス講座に参加協力したか。	4月と10月に「水せんの会」と「貯筋クラブ」に介護予防の出前講座を実施している。コロナ禍においても定期的に会の代表と連絡を取り、活動の実施状況の把握に努めている。新たな支援として、緊急事態宣言解除後に活動の場を訪問し、困りごと等の聴取を行った。	A	5	A	5
総合評価			◎	50	○	46
			達成パーセンテージ		83%	76%

センター評価	区評価
<p>10の筋トレグループは新たなグループは立ち上がっていないが、10の筋トレを実施している老人クラブも出てきている。そのため、時期や規模を検討しながら住民主体の活動グループに向けた体力測定会を進めていきたいと考えており、年度内に1～2カ所は実施できるよう計画している。</p> <p>介護保険外のサービスに関しては、事業所内で管理している情報の中に古い情報も含まれていたため、最新のものに整理し直している。令和4年度は、センター職員だけでなく、地域の介護支援専門員もインフォーマルサービスを有効活用できるように外部に向けた情報整理を進めていきたい。</p> <p>介護予防ケアマネジメントの委託については、今後も上記に示した条件に当てはまるものみの委託とし、基本はセンターが主となって介護予防ケアマネジメントを進めていく。</p> <p>板橋区総合事業の生活援助訪問サービス従事者養成研修の講師を務め、シルバー人材センターが行う介護保険の生活支援サービス業務に従事する担い手の指導に努めた。SC×リハ職合同大会には支え合い会議の代表として参加している。</p>	<p>事業対象者に限らず、要支援者に対しても、介護保険以外のサービスにつなげている。コロナ禍にもかかわらず、チェックシートの実施件数が多い。実施後のアプローチ件数も多い。チェックシートの実施後、短期集中コースにつなげている。</p> <p>コロナ禍にあっても、10の筋トレグループ代表と連絡を取り、講座や困りごとの把握に努めた。感染状況を見ながら、体力測定会も実施していただきたい。</p>